

## 平成27年度 第2回 小中一貫教育推進委員会 会議録要旨

日 時：平成27年10月28日（水）午前9時30分から午前11時30分まで

場 所：品川区役所第二庁舎 5階 251会議室

### 1 教育委員会挨拶（教育長）

### 2 副委員長挨拶

### 3 議事

#### （1）品川教育ルネサンス全体構想

<事務局より「【資料1】品川教育ルネサンス全体構想」をもとに説明>

#### （2）体制部会報告・協議

<事務局より「【資料2-1~4】体制部会報告資料」をもとに説明>

<協議要旨>

#### 【A委員】

義務教育学校の設置について、各校PTAや保護者からいろいろな意見を聞いている。名称だけの変更すると捉えている方も多い。

義務教育学校でも小学校6年、中学校3年をそれぞれ前期課程6年、後期課程3年としている。このことに伴い、品川区独自の4-3-2の区切りを見直してはどうか。単独の小学校、中学校では4-3-2の区切りが上手くいっていない現状があり、4-2-3もしくは3-3-3がよいのではないか。これなら、単独の小学校の子どもたちが義務教育学校を選択しやすい。また、単独の小学校から義務教育学校へ入学する場合、前期課程6年、後期課程3年としているため、転入扱いとするのは違和感がある。

小中一貫校のPTAから、「1年生から4年生」と「5年生から9年生」の区切りはあるが、「5年生から7年生」と「8年生から9年生」の区切りは校舎のフロアが違うといった形式上のものでしかないという話を聞いた。7年と8年で区切る必要はないのではないか。

また、いわゆる中一ギャップの問題もあり、4-3-2を取り入れたと理解しているが、今では中一ギャップは施設一体型ではほとんどなく、単独の小学校の子どもたちが連携している施設一体型に入学してもほとんどないという。このような意見も踏まえて、4-3-2の区切りの見直しについて検討してほしい。

#### 【事務局】

6・3制においては、中学校の3年間に不安定な入口の境と出口の境があり、子どもたちのストレスになっている。小中一貫教育では、このストレスを軽減するため、教育課程上4-3-2の区切りを導入し、6学年から7学年を滑らかに接続している。

確かに、品川区においても学事制度としては6・3制であるため、整合性をどうとっていくかは課題として認識している。

#### 【A副委員長】

4-3-2の区切りについては、本委員会の部会である体制部会または教育課程部会で検討していくのか。

#### 【事務局】

品川区はこれまでも学事制度としては6・3制であり、義務教育学校でもこの仕組みは大きく変わらない。教育課程における指導の中身を考えた上で、4-3-2の区切りを導入している。次の教育要領を考えていくにあたり、この4-3-2の区切りが適当なのかどうかは、教育課程部会で検討していく。

#### 【A委員】

義務教育学校でも前期課程6年、後期課程3年に分かれているため、この枠組みの中で教育課程のプログラムを組んでもらうと保護者としては理解しやすい。

単独の小学校から単独の中学校に入学するのは問題ない。しかし、単独の小学校から義務教育学校に入学する子どもたちは疎外感やアウェイ感を持つおそれがある。それならば、単独の中学校を選択すればよいという考えもあるが、単独の中学校を選択し辛い地域もある。例えば、山中小学校では、近隣に施設一体型小中一貫校の伊藤学園と豊葉の杜学園しかない。

このため、義務教育学校の設置により、これまで以上に1年生から義務教育学校を選択する保護者が多くなることが予想され、山中小学校へ入学する児童は少なくなり、地域の活性化にも影響を与えてしまうのではないかと。

#### 【A副委員長】

これは非常に重要な問題である。教育課程部会は現在6つの部会として動いているが、

この問題も慎重に検討してほしい。

#### 【事務局】

今、教育課程部会の6つの部会は新たな教育課題について個別に検討している。これから、カリキュラム検討部会の全体会を立ち上げ、小中一貫教育の成果と課題を検証するとともに、4-3-2の区切りについても検討していきたい。

品川区においては義務教育学校が設置されても、前期課程6年は3学級、後期課程3年は5学級の学校もあり、単独の小学校からの受け入れを担保する必要がある。品川学園であれば台場小学校の子どもたちが、伊藤学園であれば山中小学校の子どもたちが、安心して入学できなければならない。

単独の小学校の子どもたちが卒業後、義務教育学校に安心してスムーズに入れるような仕組みをつくる必要がある。そのため、4-3-2の区切りを見直すのか、あるいは新たな仕組みを構築するのか今後検討していきたい。

#### 【B委員】

大原小学校の子どもたちが豊葉の杜学園へ入学する場合、アウェー感があると想像されるが、実際に入学してみるとそうでもないと思う。しかし、これは中一ギャップの問題そのものである。4-3-2の区切りについては、教育課程部会でしっかりと検討してほしい。

また、義務教育学校の設置に関して説明した「体制部会報告資料2-2」「体制部会報告資料2-3」は確かにわかり易いが、システムのみを説明している。実際の子どもたちの心情、学校の在り方までは示していない。保護者には納得がいかなくとも理解してもらうことが重要であり、よりきめ細やかな説明をする必要があると思う。

品川区としてこうした問題に対してこう解決を図っていくといった説明があるとよい。QアンドA集など事例を基にした資料も効果的である。このことにより、保護者は、単独の小学校から義務教育学校へ転入することも想像できる。現状でも保護者は学校選択に迷っており、細かい資料はさらに迷わせてしまうかもしれない。しかし、きめ細やかな説明により、保護者は、義務教育学校に関することをしっかりと理解し、覚悟の上で子どもを入学させることができる。

#### 【A副委員長】

義務教育学校への入学がイメージできる資料が必要との意見があった。

#### 【B委員】

今でも細かい問題は起きており、皆さんの努力で対応できていると思う。今後も同様

の事例が起こる可能性があるため、それを洗い出していくことが大切である。

#### 【C委員】

4-3-2の区切りは、中一ギャップへ対応するためだけでなく、例えば、算数・数学の学習において、子どもたちが躓きやすい部分を繰り返し学習できるようにするため、4-3-2で区切っているというケースもある。基本的には、教育内容で子どもたちの発達段階を考え、4-5は大きく区切る必要がある。その後の5の部分、とくに5・6・7において学習的にトラブルが起きるのをカリキュラムで調整していくため、4-3-2で区切ることが品川区小中一貫教育要領のベースである。

施設一体型、施設分離型においてはそれぞれ様々な課題があり、実際の学校現場の意見も踏まえて、その改善に努めていきたい。

また、平成26年度保護者アンケートの結果では、「義務教育を4・3・2年のまとまりで考えることは、子どもの学びや発達段階に合っている」と思っている保護者は55%いる。様々な課題を踏まえて、4-3-2の区切りを今後どうするのか検討していきたい。4-5は大きく分かれてよいが、5をどうするかは難しいところである。

#### 【D委員】

荏原平塚学園は施設一体型小中一貫校であり、義務教育学校の設置に伴い、新しいカリキュラムが必要であると思う。10月初めに行われた荏原平塚学園の新入生説明会でもそのような説明があり、保護者からは第7学年から入学した場合、学習面で不利になるのではないかと質問があった。それに対して、品川区の義務教育学校は第7学年からの入学が可能であるという前提があり、それをフォローする体制とカリキュラムを作っていくとの説明があった。

施設一体型小中一貫校へ途中から入学することについて、子どもたちが疎外感を持つと考えている方がいるのは事実である。しかし、実際の現場では、途中から入ってくる子どもたちは不利益を受けることもなく、普通に生活している。このような先入観による不安を拭えるよう、保護者にしっかりと説明をしていくことが重要である。

#### 【E委員】

4-3-2の区切りの特徴として第5学年からの教科担任制があり、大きな成果をあげている。全ての教科ではないが、一部教科、多くの学校では理科や社会などを担任同士で工夫して、専門性を活かせるような形で授業を実施している。

単独の小学校、中学校での課題は、5・6・7の接続の部分である。各学校で工夫しており、例えば、荏原第六中学校では、家庭科の教員が連携している小学校の5、6年

生の授業を行っている。また、体育の教員が6年生の授業を行っている。このように小学校の高学年から細かいステップを踏むことにより、スムーズに中学校に入学できるようにしている。具体的な中身はこれからの課題であるが、単独の小学校、中学校でも4-3-2の区切りを活かせるよう工夫している。

### 【F委員】

単独の小学校である浜川小学校においても、4-3-2の3の部分で中学校とどう接続していくかが重要な問題である。

距離的な問題から、教員が授業ごとに行ったり来たりすることは難しい。そのため、カリキュラムや生活指導など様々なところで小学校から中学校への連結が上手くいくよう取り組んでいる。研究においては、中学校の教員が1年生の授業を見るのも大切だが、連結を考慮して5・6・7の連携を重視している。単独の小学校は、施設一体型小中一貫校とは異なるため、単独の小学校の良さを出していけばよい。4-3-2の3を上手く充実させていくことが重要である。

また、浜川小学校は、浜川中学校および鈴ヶ森中学校に卒業生が多く進学する。八潮学園は距離的な問題から進学する子どもは少ない。小中一貫校でなくとも、卒業生が少ない学校に進学すればアウェー感はある。お互いの学校の良さを生かしながら、接続の大切さを意識するには4-3-2はよい仕組みであると考ええる。

## （3）地域部会報告・協議

＜事務局より「【資料3-1～2】地域部会報告資料」をもとに説明＞

＜協議要旨＞

### 【G委員】

校区外部評価委員会を発展させ、校区教育協働委員会を設置することは素晴らしい取組だと思う。校区外部評価委員会では、学校からの情報提供が少ないなどの課題を感じていた。

### 【A副委員長】

校区外部評価委員会の仕組みをベースにして、新たに品川版の学校運営協議会として、校区教育協働委員会を設置する。役割にも特徴的なものがある。

### 【B委員】

品川版コミュニティ・スクールの概要において、校区教育協働委員会の運営・推進の

中心は誰になるのか。委員の選定や教育委員会へ意見を出すことを決定するのは誰か。

### 【事務局】

現段階の案であるが、委員の選定については、校区外部評価委員会の仕組みを継承し、学校長の推薦に基づき教育委員会が委員を委嘱する。委員には、これまで校区外部評価委員であった保護者、地域住民、学識経験者に加えて、関係機関職員、そして特徴として示した卒業生を想定している。

若い世代の卒業生に委員として入っていただき、近々の学校の様子・特徴を踏まえた意見が出るのを期待している。地域住民の委員については、偏りがでないよう町会や連合町会に相談の上、学校長が推薦する仕組みを考えていく。

決定事項については、各校の校区教育協働委員会の委員長にとりまとめていただく。また、委員長から教育委員会へ要望、意見を出してもらう。

### 【A副委員長】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律上の学校運営協議会については校長の基本方針の承認、学校運営に関する意見を述べることが主な役割である。品川区の校区教育協働委員会は学校支援活動の企画・調整が役割としてある。学校運営協議会は何かを決めるわけではないので、この点が品川区の特徴の一つである。

### 【C委員】

補足であるが、校区教育協働委員会の委員には学校長も入っており、一緒に協議することになる。

### 【G委員】

委員に若い世代の卒業生が入ることは素晴らしいことである。小学校の同窓会でも、若い人材に入っていただくことが課題である。若い世代の感覚を学校運営に活かしているのは心強く思う。

### 【D委員】

校区教育協働委員会では、学校長の役割は重要である。また、学校支援地域本部の役割は、各学校で既にやっている取組を組織化しようとするものであり、学校地域コーディネーターの存在が重要である。

各学校は地域の要望を受けて様々な活動をしている。そのため、基本的な日常の学習活動がおろそかになってしまっているのも事実である。しかし、学校は教育現場として日常の学習活動を充実させなければならない。

現在、管理職が地域との連携を担当しているが、これを学校地域コーディネーターが

担当すれば地域連携を円滑にすすめることができる。

### 【F委員】

学校支援地域本部事業を浜川小学校、鮫浜小学校、浜川中学校では既に実践している。浜川小学校、鮫浜小学校、浜川中学校では学校地域コーディネーターを各校1人と3校共通の渉外担当的なコーディネーターを1人と計4人を配置している。

教員は勤務時間に、徹底して教材研究およびカリキュラムの充実に力を入れてほしい。浜川小学校では教員がかなり地域に出ているが、それには限りがある。学校地域コーディネーターに地域との架け橋になっていただくことが重要である。

具体的な取組として浜川科学教室を土曜日に実施している。昨年度までは校長、副校長、教員で実施していた。今年度は、学校支援地域本部事業としており、学校地域コーディネーターの交渉により、企業などから講師を派遣してもらうことができ、教員の負担が軽減した。土曜日に行っている課外授業でも、学校地域コーディネーター、地域のボランティア、保護者に協力してもらっている。

学校支援地域本部の設置により、教員がこれまで以上に全力で教育に取り組むことができるとともに、よりよい形で地域との連携ができるようになった。

地域住民を含めた学校支援ボランティアを募集しているが、学校支援活動は学校支援ボランティアの力量にかかっているところがあり、よい人材を発掘していくことが命題となる。学校支援ボランティアは登録制としており、図書整理や学習支援、付き添いなどがある。年に1、2回なら行けるかもしれないという方も登録している。今年度は教員が中心となって募集したが、今後は、学校地域コーディネーターにお任せし、多くの地域の方に御参加いただきたいと思う。

### 【B副委員長】

ボランティアは分野をあらかじめ想定して募集したのか、それとも集まったボランティアをみて分類したのか。

### 【F委員】

これまでも各学校でボランティアを募集しており、活動の分野をあらかじめ想定して募集した。

## （4）教育課程部会報告・協議

<事務局より「【資料4】教育課程部会報告資料」をもとに各分科会の報告>

<協議要旨>

## 【B委員】

タブレットPCのセキュリティやネットワークの設定はどうなっているのか。また、タブレットPCを個人持ちにして持ち帰りもできるのか。

## 【事務局】

特別支援教室のタブレットPCは、教室の中でのみ活用するものであり、持ち帰りを考えていない。

小学校8校と中学校2校のICTを活用した教育活動推進校においては、一人一台のタブレットPCを配備しており、これには家庭学習用のドリルも入っている。ドリルの内容を宿題として課すなど家庭での持ち帰り学習も行っている。

また、学校内では、無線LAN環境が整備されており、インターネットに接続して調べ学習にも活用できる。セキュリティはかなり厳しく、グーグル検索もできない設定としている。学校外では、ネットワークに繋げることができない設定にしており、家庭学習では、タブレットPCに導入しているドリル等で学習することができる。

## 【G委員】

品川区独自の教科である市民科について、品川区の教育の特色として残してほしい。

## 【B委員】

特別支援教室について、学校の事情で教室が選定されるが、人目につかないことが大切である。親子で学校に相談に行くのが見られると、それが原因でいじめにつながるおそれがある。ハードウェアの問題で難しいと思うが、可能な施設に関しては教室の場所など配慮してほしい。

## <全体を通しての協議>

### 【B副委員長】

これまで、品川区は実践しながら考えるのを続けてきており、今回もそうしていくことが求められる。国から義務教育学校に関する法令はでたが、小中一貫型小学校・中学校に関する政令・省令はまだ示されていない。今年末か来年3月になるかは分からないが、小中一貫型小学校・中学校の仕組みの話がでてくると、品川区の連携型・分離型をどうするかの問題がでてくる。

それがでてから時間をかけて検討していくという考えもあるが、品川区は先進的に小中一貫教育に取り組んできており、義務教育学校の制度が出てきたところで手を上げるべきだと私も思う。国の制度設計をみながら、なおかつ、準備を進めていくのは大変だ



が、ぜひこのまま続けていただきたい。

具体的な課題の一つとして、義務教育学校の設置により校区の問題をどう考えていくのかがある。学校と地域との連携の話があったが、28年度の計画の中で義務教育学校6校と希望校となった場合、義務教育学校を単独としてとりあげ、また別に校区を中学校区として品川版コミュニティ・スクールをつくるという考え方もある。そうした方が具体的に小学校、中学校間の機能が働く。各学校の問題を一つのコミュニティ・スクールの中で考えることになり、各学校単独で考えた方がよい問題もそこに引き上げていかなければならない。そのため、この仕組みを実のあるものにするには、校区の在り方、区割りそのものを将来的にどうするのかを検討する必要がある。今回は、まず義務教育学校に看板を変えるが、その在り方はコミュニティ・スクールとセットでもう2、3年かけて変えていくという含みを持たせた提案がよい。

それと同時に、将来的に施設一体型の義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のカリキュラムをどう考えていくのかも課題である。カリキュラムを独自のものにしなければならないということではなく、これまで教科書で縛られていたものを自由に動かすことができる前向きに捉えるとよい。施設一体型の義務教育学校のカリキュラムを独自につくるのか、小中一貫型小学校・中学校のカリキュラムの中で施設一体型もできるようにするのか、教育課程部会で議論する内容になると思うが、どういう構造にしていくのか今後考えていかなければならない。

また、教員の配置についても課題がある。数もさることながら、当分の間は経過措置があるものの、義務教育学校の教員は小学校と中学校の両方の免許を持っていることが原則である。仮に、人事異動の時に義務教育学校には両方の免許を持っている教員を優先的に配置していくとした場合、教員の所持免許により義務教育学校に行ける教員、行けない教員がでてくる。これがよいのかよくないのかも議論する必要がある。

このように様々な課題に関して、今後も議論し続けていくことが必要である。これがむしろ出発点であり、次どうするのかを今の時点で考えていくしかない。ここで完成であるというような提案は避けた方がよい。

#### 【H委員】

施設一体型は問題ないが、分離型のカップリングは無理して進めているところがある。確かに、浜川小学校など上手くいっているところもある。しかし、いつかどこかで抜本的な見直しを決断しなければならないと思う。

学校支援地域本部など地域との結びつきは深められたらいいと思う。しかし、地域を

あげて学校の連携を考えると、地元の小学校からは小中一貫校に進学するため、地元の中学校には行かないというような矛盾もでてくる。また、学校地域コーディネーターは、人材探しが大変である。どう育てて、つかまえていくのか道筋がないと難しい。

#### 【I委員】

私が小学校、中学校を卒業してから何十年も経っており、小中一貫校の問題などもあり、その頃と考え方が違ってきていると思う。地元では浜川小学校と浜川中学校、鈴ヶ森小学校と鈴ヶ森中学校が連携しているが、それぞれ様々な課題があると思う。

ボランティアについては大事なことなので進めてほしい。大変だという方もいるが、うちの地元にはやりたい方も多くおり、その中にはかなりの高齢者の方もいる。

#### 【A副委員長】

地域部会では浜川小学校、鮫浜小学校、浜川中学校の取組を検討している。他の地域でも同様の方法で地域の方と関われば、様々な活動が掘り起こされていくと思う。

## 4 事務連絡

＜事務局より次回日程を確認＞

第3回 小中一貫教育推進委員会

日 時 平成28年1月25日（月） 9：30～

場 所 品川区役所第2庁舎 6階 261・262会議室

＜事務局より「【資料5】品川区教育フォーラム 第1次案内」の紹介＞

## 5 閉会